

5 河川・下水道

(1) 河川

- 豊川は流域治水に向けた取り組みを推進するとともに、霞提地区における小堤整備などの治水対策を促進します。
- 柳生川などの中小河川は、大雨による被害や大規模災害の軽減・防止を目的とした整備を促進します。
- 河川・水路の氾濫による被害を防ぐため、流下能力の向上や老朽化した護岸の改修を行います。
- 大雨や集中豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水管や水路の整備を進めます。
- 大規模地震発生時の陥没事故等を防ぐため、老朽化した雨水暗きょ施設の健全化を進めます。
- 貴重な自然資源である川の環境や景観を守るため、河川愛護団体など地域住民との協働により親しまれる水辺環境を保全します。



豊川

【主な取り組み】

- 河川等改修事業
一級河川：豊川 二級河川：柳生川 準用河川：山崎川 等
- 大雨浸水対策事業
- 雨水暗きょ施設対策事業

(2) 下水道

- 下水道未普及地区の生活環境の向上を図るため、経済性や社会情勢等を踏まえ、最適な汚水処理方法で整備を進めます。
- 下水道の機能を維持するため、定期的な点検・調査に基づき、老朽化した施設などの計画的な改築や更新を進めます。
- 下水汚泥等のエネルギー利用を継続的に取り組み、資源循環型社会の形成に貢献します。
- 大規模な災害に備えるため、計画的に下水道管や処理場等施設の耐震化を進めるとともに、雨水排除能力の向上に取り組みます。
- ICTなどの利活用を検討し、より適切な下水道施設の建設や維持管理を行います。
- 処理場等施設の統廃合を行い、維持管理コストの削減を図ります。



バイオマス利活用センター

【主な取り組み】

- 公共下水道の整備（吉田方、橋良、牛川、下地（雨水）地区等）
- 老朽化施設の改築・更新
- 下水道資源の利活用
- 下水道施設の耐震化
- 処理場等施設の統廃合

6 その他都市施設等

(1) 市場・と畜場

○市場・と畜場は、施設の老朽化が進んでいることから、今後の消費動向や地域との合意形成を踏まえ、再整備を検討します。

(2) 駐車場

○駅前の公共駐車場は、適切な維持管理を推進し、利便性の向上に取り組めます。



リニューアルした「豊橋まちちか駐車場」

(3) ごみ処理施設

○ごみ処理施設は、ごみ処理の広域化に向けた整備を進めるとともに、周辺環境と調和した配置を進めます。

(4) 広域交流施設

○国道 23 号バイパス沿道に整備された、広域交流拠点である道の駅「とよはし」は、豊橋総合動植物公園をはじめとする周辺地域の交流施設の核として、サイクルツーリズムなどと連携し、多くの観光客を受け入れる環境を整備します。また、農業や観光など地域情報を発信する取り組みなどとともに、地域振興に寄与する基盤整備を進めます。



道の駅「とよはし」(Tomate)

(5) その他施設

○学校や市民館、文化・スポーツ施設などは、人口減少や高齢化による社会情勢の変化を踏まえながら、「豊橋市公共施設等総合管理方針」に基づき、保有量の適正化や機能の複合化・集約化等を進めます。



改築された高根小学校

7 市街地整備

(1) 中心市街地整備

○都市拠点である豊橋駅周辺での魅力とにぎわいを創出するため、民間事業者と連携しながら、老朽化が進む街区などでは、民間再開発事業やストック活用による整備を促進します。



まちなか図書館(仮称)イメージスケッチ

○まちなか居住を推進するため、都市機能の集積を図るとともに、民間再開発事業などへの支援により、高齢者や環境に配慮した都市型住宅の供給を促します。

○ウォークアブル推進都市として「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成やにぎわいを創出するため、まちづくりプレイヤーの発掘など、市民協働や民間活力の導入による広場や道路などの公共空間の活用を図ります。また、新たなモビリティサービスとの連携により、まちなかに集い、滞在しやすくなる取り組みを進めます。



公共空間の活用事例
(豊橋駅「南口広場」)

○中心市街地のさらなる活性化のため、豊橋駅西口駅前地区において広場整備や機能強化など、利便性を高める環境整備の取り組みを検討します。

【主な取り組み】

- 市街地再開発事業
- 優良建築物等整備事業

(2) 計画的市街地整備

- 安全で快適な都市空間を形成するため、現在施行中である牟呂坂津、牛川西部、柳生川南部土地区画整理事業の円滑な推進による早期完了を目指します。
- 国道一号沿線土地区画整理事業（岩西地区）については、小規模な区画整理事業などさまざまな手法による都市づくりと道路整備を検討します。



土地区画整理後の住宅地(牟呂坂津)

【主な取り組み】

- 豊橋牟呂坂津土地区画整理事業の推進
- 豊橋牛川西部土地区画整理事業の推進
- 豊橋柳生川南部土地区画整理事業の推進
- 国道一号沿線土地区画整理事業（岩西地区）の検討

(3) 既成市街地整備

○既成市街地における良好な住環境の維持・形成を図るため、地区計画や建築協定などを活用したルールづくりに取り組みます。

○建物が密集している既存の住宅地や集落地などにおいて、良好な居住環境の形成を図るため、建物更新にあわせ、狭あい道路の解消に取り組みます。



地区計画を活用した住宅地(曙町松並地区)

【主な取り組み】

- 地区計画などの活用
- 狭あい道路の解消

8 景観形成

景観の形成にあたり、景観計画に示された目標景観像である「水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」の実現に向け、地域の自然や歴史・文化を活かしながら、景観の保全及び形成を図ります。

(1) 里山の景～東部丘陵地域～

○石巻山をシンボルとし、弓張山地の美しい山並みと、人と自然の共生により生まれた里山の景観を保全します。

○葦毛湿原をはじめとした貴重な自然や点在する歴史的資源を周辺景観と一体的に保全し、地域の歴史と文化を継承した落ち着いたある景観を形成します。



里山の景観

(2) 川の景～豊川沿川地域～

○豊かな豊川の流れと河畔林のある水辺の景観を大切にするとともに、人工河川である豊川放水路はヨシなどにより自然に近い景観形成を図ります。

○段丘の斜面緑地などの自然を背景にした、落ち着いた集落の景観と広がりのある田園景観を保全します。



川の景観

(3) 港の景～三河湾沿岸地域～

○臨海部の工業地帯では、産業活動による活力を感じる景観を形成します。また、周辺では神野新田の広がりのある田園景観や干潟の景観を保全します。

○三河湾沿岸地域全体では、緑化により潤いを創出し、産業活動と自然が調和した景観を形成します。



港の景観

(4) まちの景～市街地地域～

○豊橋駅周辺の中心市街地では、にぎわいと活力を感じる都市景観を創出し、周辺の住宅地では、落ち着きと安らぎを感じる景観を形成します。

○二川宿などの歴史的環境の残る地域では、重要な資源を保全しながら、歴史と文化の薫る景観を形成します。



まちの景観

(5) 農の景～南部田園地域～

○ゆるやかな曲線を描く起伏のある地形を大切にし、広がりのある田園景観と落ち着いた集落の景観を保全します。



農の景観

(6) 海の景～表浜沿岸地域～

○貴重な生態系のある美しい砂浜と、海食崖の上につながる常緑広葉樹林の雄大な自然景観を保全します。



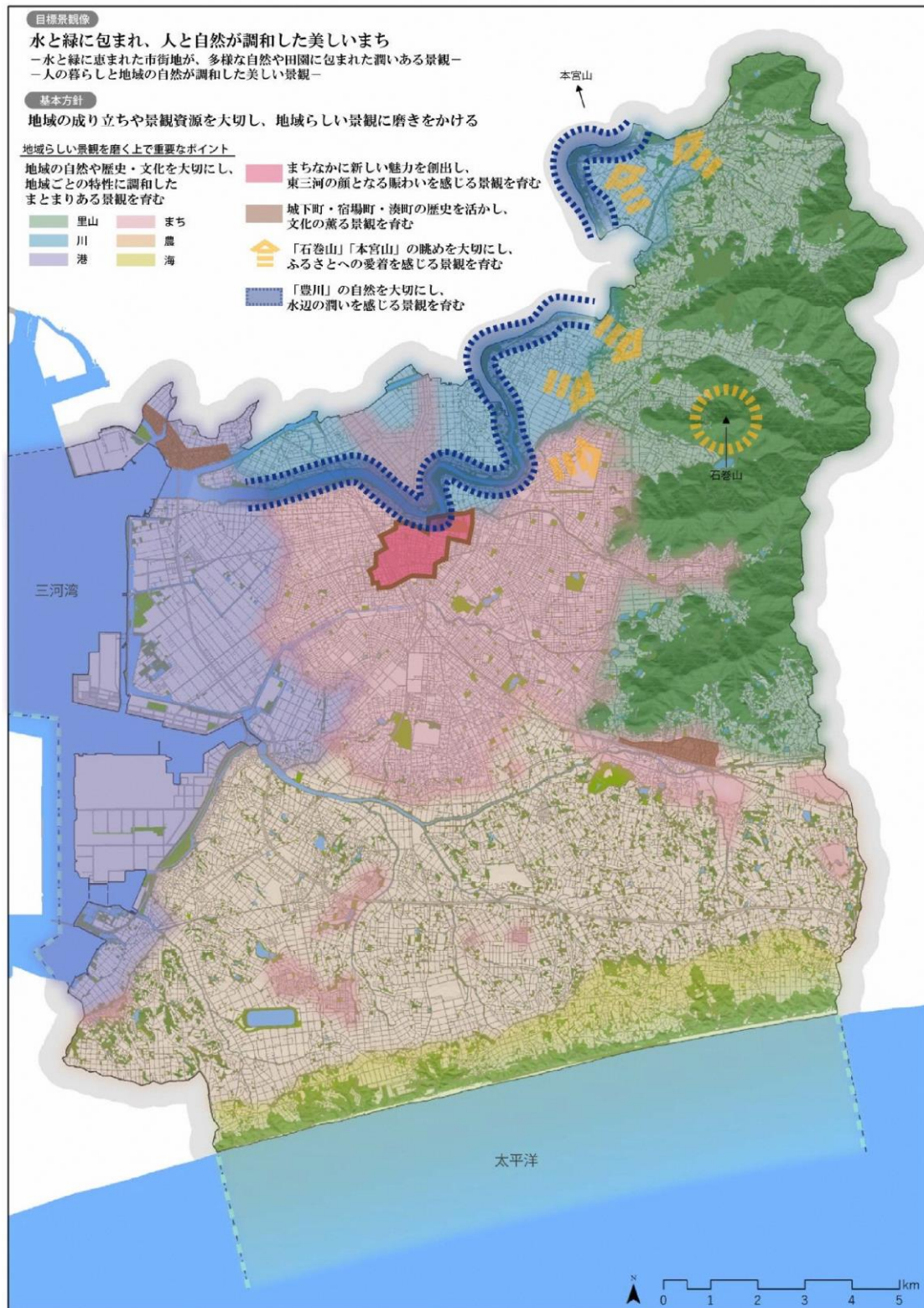
海の景観

(連続テレビ小説「エール」のロケ地にもなった表浜海岸)

【主な取り組み】

- 景観計画における景観配慮指針に基づく良好な景観形成の誘導
- 歴史的まちなみ景観形成の推進（二川宿景観形成地区など）

図 景観形成の方針図



(資料: 豊橋市景観計画)

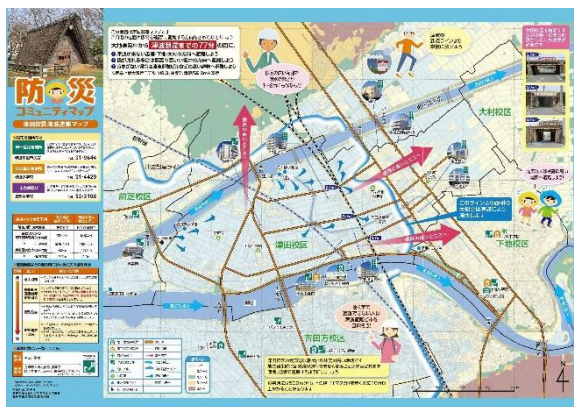
9 都市防災

(1) 防災まちづくり

- 頻発化、激甚化する自然災害に備えるため、立地適正化計画に基づく災害ハザードエリアからの居住誘導の促進や災害ハザードエリアにおける開発の抑制により、都市における防災対策・安全確保を推進します。また、住宅地等の移転の検討など、災害リスク情報を踏まえた防災まちづくりを推進します。
- 都市における火災の危険を防除するため、建築物の密集した火災危険率の高い市街地の区域に対する防火地域、準防火地域の指定や、狭あい道路の解消、避難や消火活動が可能なオープンスペースの確保などを検討します。
- 浸水被害や内水被害を軽減するため、雨水排除能力の向上や内水ハザードマップに基づいた対策を推進します。
- 防災リーダーの養成や防災コミュニティマップの活用などにより市民の防災意識を向上し、自助・共助による地域の防災力を高めます。



防災リーダー養成講座の様子



防災コミュニティマップの一例
(津田校区津波避難マップ 2019(平成31)年発行)

(2) 都市施設

- 災害時に一定の通行機能を確保するよう、国や県と連携し、緊急輸送道路や重要物流道路などの道路網形成を図ります。
- 緊急輸送道路に接続する都市計画道路は、災害時も救急搬送・救援物資輸送などの重要な機能を持つため、整備を推進します。
- 橋りょうなどの道路施設は、計画的な維持管理を推進し、災害時における安全性や信頼性の確保を図ります。
- 公園、緑地、広場などは災害時の避難場所、防火帯や応急救護活動・物資集積などの基地として重要な役割を持つため、適正な規模・配置について考慮しつつ整備を進めます。
- 道の駅「とよはし」などをはじめとした防災活動拠点の機能強化を図ります。



津波防災センター(梅薺地区)



道の駅「とよはし」の防災備蓄倉庫

(3) 建築物

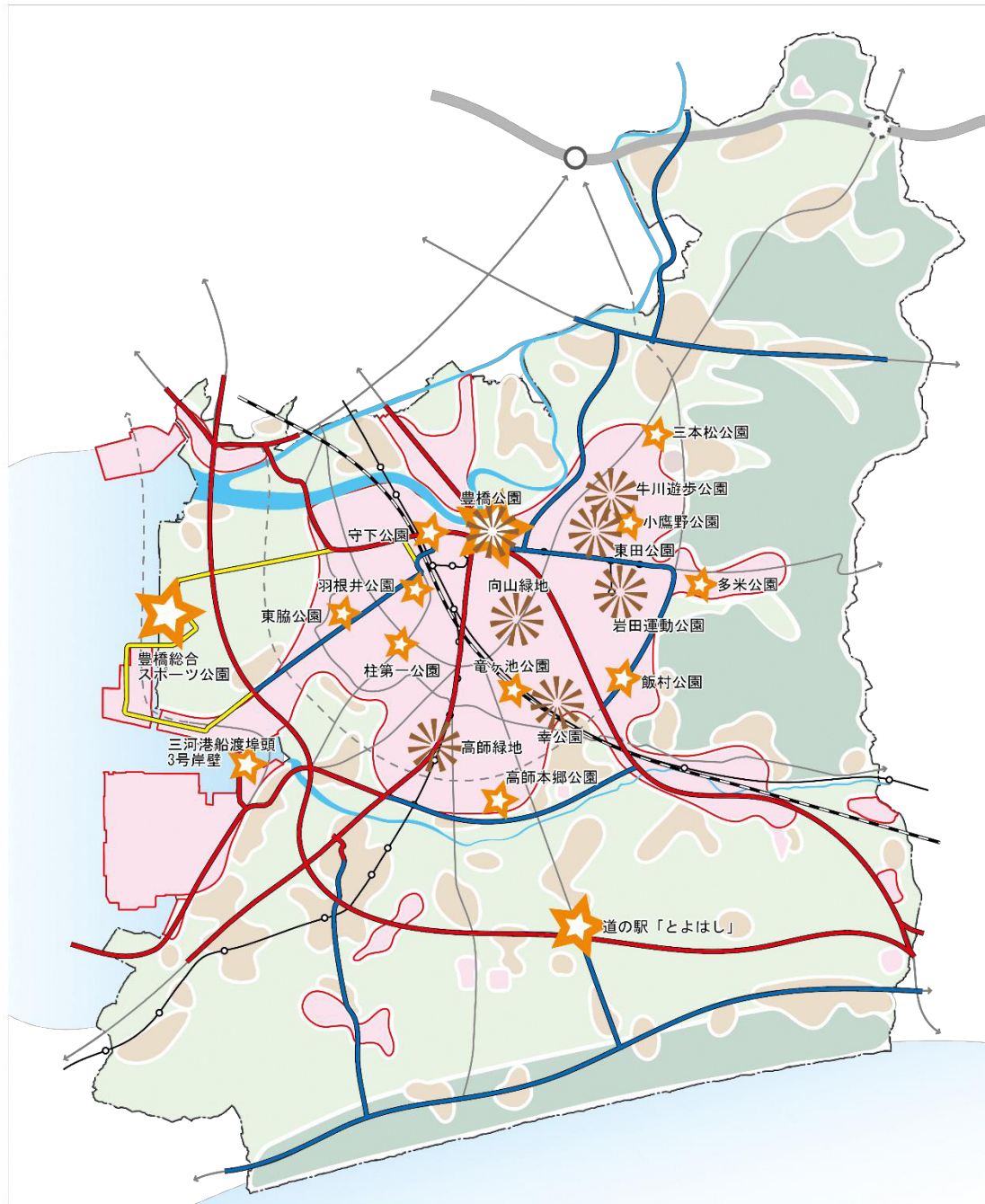
○都市全体の安全性の向上を図るため、住宅や建築物における耐震化の促進に努めます。

○適切に管理されていない空家等は、地震による倒壊や火災の延焼なども懸念されることから、適切な管理を促進するとともに、空家等の発生予防・抑制や利活用の促進も図っていきます。

【主な取り組み】

- 立地適正化計画の推進
- 地域防災力の向上
- 都市計画道路の整備
- 道路施設の長寿命化対策
- 住宅等の耐震診断及び耐震改修
- 耐震性防火水槽の設置
- 空家対策の推進

図 緊急輸送道路・防災活動拠点・広域避難場所の配置図



凡 例			
	第一次緊急輸送道路		主な幹線道路
	第二次緊急輸送道路		鉄道(路面電車含む) 駅(停留所含む)
	市指定緊急輸送道路		新幹線
	防災活動拠点		高速道路・IC
	広域避難場所		市街化区域
			市街地等
			集落地域
			農業地域
			自然地域

(調整用白紙)